

## 野洲市社会福祉協議会 福祉サービス苦情解決制度

野洲市社会福祉協議会では、社会福祉法第82条の規定により、サービス利用者からの苦情に適切に対応する体制を整備しています。第三者委員、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、苦情解決に取り組めます。

### 苦情受付担当者

氏名	役職	連絡先（電話番号）
木村 恵理	地域福祉課 課長	589-4683
久野 弥須男	在宅支援課 課長	589-5741
益田 研	学童保育課 課長	589-4683

### 苦情解決責任者

氏名	役職	連絡先（電話番号）
水谷 威彦	事務局長	589-4683

### 第三者委員

野洲市社会福祉協議会では、地域にお住まいの方を第三者委員に選任し、地域住民の立場から本事業所のサービスに対するご意見、苦情、相談等をお受けしています。

氏名	役職
田中 修	評議員
小川 美知	民生委員児童委員
児玉 敏	学識経験者

【令和5年1月現在】